

# information 各種情報

## 厳冬期の釣りに伴う事故に気をつけましょう！

厳冬期を迎え、釣りをを行う際には、海への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心掛け、安全に釣りを楽しみましょう。

### ○安全に楽しむために

- ・目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- ・単独行動はできるだけ避けましょう。
- ・目的地の気象状況を事前に確かめましょう。
- ・釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう。
- ・釣り場は、海藻などで滑りやすくなっているので、十分注意しましょう。
- ・船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は常時着用しましょう。
- ・携行品には命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急薬も加えてください。
- ・車やテントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒とならないよう、換気を十分行いましょう。
- ・凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをする場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう。

### ○自然を守るために

- ・ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。

### ○資源の保護のために

- ・海藻類、貝類などを取ることはやめ、小さな魚は放流しましょう。

### ○トラブルを防ぐために

- ・無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑をかけないようにしましょう。

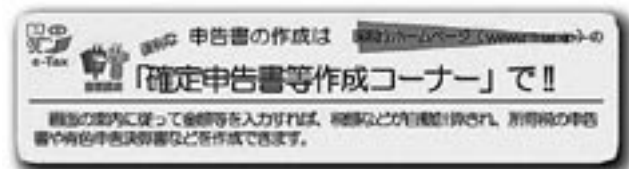
## 留萌税務署からのお知らせ 平成21年分所得税確定申告がはじまります！

### ■確定申告とは…

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を清算する手続きです。

### ■提出期間

平成21年分の所得税の確定申告の相談の受付は、平成22年2月16日（火）から同年3月15日（月）までです。還付申告の方は、平成22年2月15日（月）以前でも申告書を提出することができます。



## 平成22年甲種防火管理新規講習のご案内

■日時 平成22年2月17日（水）～18日（木）の2日間 午前9時～午後5時

■場所 留萌市五十嵐町1丁目  
留萌市保健福祉センターはーとふる  
(2階多目的ホール)

■対象 不特定多数の出入りする対象物（福祉施設等で10名以上を収容する施設、物品販売・ホテル・旅館等で30名以上を収容する施設、事業所・学校・共同住宅等で50名以上を収容する施設）に勤務している20歳以上の方

■定員 50名（定員になり次第締め切ります。）

■申込期間 1月12日（火）～2月5日（金）  
(受付時間は、期間中の午前9時から午後5時まで)

■講習料 無料（ただし、テキスト代金4,500円は受講者実費負担となります。）

### ◎問い合わせ先

留萌消防組合消防署 予防課予防係（講習事務局）  
☎42 - 2296・42 - 2211